

番号	質 問 事 項	回 答
○募集要領		
1	募集要領の6ページに道路幅員が示されていますが、函館市に確認した認定道路幅員と食い違いがあるようです。認定道路幅員を正と考えて宜しいでしょうか。	周辺道路について、市道湯川2-1号線と道道83号線の幅員を次のとおり訂正します。 市道湯川2-1号線：14.2～ 14.8m 道道83号線：25m
○技術資料作成要領		
(表紙)		
2	技術資料は、様式5～12に表紙として業者番号、提案番号、目次等を記載の様式をつけ13部提出と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	技術資料表紙に社名記載は不要と考えてよろしいでしょうか。	1部のみ表紙右上に社名を記載してください。その他12部に社名は不要です。
4	技術資料表紙の目次の数字は、実質の掲載ページ数に合わせて記載でよろしいでしょうか。	実際の掲載ページ数に合わせて記載願います。
(様式)		
5	様式1～7、11の書式について、文字の大きさ、枠の余白寸法については任意に設定してよろしいでしょうか。	読みやすい範囲内で変更することは可能とします。
(様式5)		
6	様式5の事務所の体制は、共同企業体で参加する場合は、代表構成員のみ作成すればよろしいでしょうか。	様式5の事務所の体制は、事務所に所属する全ての技術者を記載願います。共同企業体で参加する場合は、全ての構成員の技術者を記載願います。
7	様式5の2の事務所の体制（技術職員数・資格）には共同企業体としての合計人数を記載することでよろしいのでしょうか。	
8	様式5の2の事務所の体制（技術職員数・資格）はJV企業の合算数でしょうか。	
9	様式5の2事務所の体制（技術職員数・資格）は、共同企業体の場合、各社の合計人数と考えてよろしいでしょうか。	

(様式6)		
10	類似業務の2, 500㎡の無柱空間とは、一つの空間での面積でしょうか。	2, 500㎡の無柱空間とは、一つの空間としての面積とします。例えば3, 500㎡の体育館を設計した場合、柱のない、観客席等を含めたアリーナ部分の面積が2, 500㎡以上あれば、今回の実績条件を満たすこととします。
11	類似業務とは2, 500㎡以上の施設で無柱空間を有するものと考えてよろしいのでしょうか。	
12	類似業務は2, 500㎡以上の無柱空間を要する施設とありますが、裏付けの設計図は必要でしょうか。同じく裏付けの実績シート(写真・図版等を用いたA4版シート)の提出は必要でしょうか。	契約書(表紙のみでよい)の写しを添付してください。その他の資料は不要です。
13	設計業務実績の添付資料について、契約書の写し以外に施設の規模、構造等が分かる資料(たとえば建築概要書の写し等)は不要と考えてよろしいでしょうか。	
14	様式6備考2について、建築面積等とは延床面積と解釈してよろしいでしょうか。	
15	類似業務は、新築工事のみが対象でしょうか。	新築工事のみを対象とします。
16	様式6は、共同企業体の場合、各社の実績を合わせたの記載と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
(様式7)		
17	各技術者の資格の写しは添付する必要はないということよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	様式7, 8の類似業務の実績中、業務概要欄には、面積として無柱空間部分の面積のみの記入でよろしいでしょうか。	無柱空間の面積だけではなく、建築面積や延べ面積等、可能な限り詳細に記載願います。
(様式9)		
19	提出者における新たな分担業務分野を追加することができるようですが、専門分野のアドバイザーとしての協力を受ける場合も含むと考えてよろしいですか。	専門分野のアドバイザーとして協力を受ける場合は、協力事務所として様式10を提出願います。

(様式 1 1)		
2 0	様式 1 1 の罫線は消してもいいのでしょうか。	様式 1 1 は、文章のみの提案とします。また、その様式を、読みやすい範囲内で変更することは可能とします。
2 1	様式 1 1 設計業務の実施方針について、罫線がある様式となっていますが、文章のみの提案と考えてよろしいでしょうか。	
○技術提案書作成要領		
2 2	技術提案書のうち、1 部のみ社名記載の社名の記載位置は業者番号の下でよろしいでしょうか。また、押印は不要でしょうか。	表紙右上に社名を記載してください。押印は不要です。
2 3	技術提案書作成要領に「うち 1 部にのみ提案者名を記載してください」とありますが、その位置等についてご教示ください。	
2 4	技術提案書作成要領の 6 行目「うち 1 部にのみ提案者名を記載」とありますが、用紙への記載位置をご指示ください。	
2 5	技術提案書の枠線の寸法を大きくしてもいいのでしょうか。	
○敷地条件関係		
2 6	敷地または隣接地のボーリングデータがあればご提示ください。	現時点で提示可能なデータは、資料 6 として提示した「函館アリーナ建設計画地内既設建物の杭地業仕様」のみとなります。なお、設計業務と並行して建設計画地の地質調査を実施します。
2 7	地盤調査の結果があれば、おしらせください。	
2 8	敷地内のボーリング図について、ご教示いただけますでしょうか。(市民体育館、または市民会館のものでも構いません)	
2 9	敷地内の地盤情報(ボーリング図、液状化判定、圧密沈下等)がございましたらご提示願います。	
3 0	現函館市民会館、および市民体育館の建設時における地質調査報告書を提示願います。	

3 1	計画敷地の測量図があればご提示ください。	提示できる測量図はありませんが、追加資料としてスケール等の入った1,000分の1の現況平面図(図面中の数値は標高になります)を添付いたしますので、こちらをご参照願います。
3 2	敷地測量の結果があれば、おしらせください。(境界線・地盤高さ等)	
3 3	測量図および敷地高低差が判る資料がございましたらご提示願います。	
3 4	測量図(高低測量図,敷地求積図)と既存施設の平面図,立面図,断面図(市民体育館,市民会館)について,可能であればご教示ください。	追加資料として市民体育館と市民会館の平面図,立面図等を添付いたしますので,こちらをご参照願います。
3 5	敷地各部,敷地内の既存建物および屋外付帯関連施設(駐車場・噴水広場・植栽位置図ほか)の寸法が分かる外構図面,測量等の資料は提示していただけますでしょうか。また,周辺道路,周辺建物の分かる資料として現況平面図以外にありますでしょうか。	追加資料として整備区域内の樹木や付帯施設等の資料を添付いたしますので,こちらをご参照願います。 周辺道路や建物の分かる資料は,現況平面図および追加した1,000分の1の図面以外にはありません。 また,湯川公園に配置されている銅像やレリーフ,樹木については,可能な限り敷地内において,移転・移植するようにしてください。
3 6	整備区域図の地積図及び既存施設の寸法,位置が解る資料のご提示をお願いします。	なお,東消防署湯川出張所跡地には,地盤強度を確保するため,埋設杭が残置していますので,函館アリーナがこの敷地にかかる場合には,初度調弁費3億円を含む概算事業費63億円のなかで撤去していただくこととなります。 追加資料として埋設図面を添付いたしますので,こちらをご参照願います。
3 7	整備区域内で保存や移植等が必要なものがあればご指示ください。	
3 8	計画敷地内の樹木,記念碑等の位置,リスト等あればご提示ください。	敷地外に移転する場合には,別途市の担当部局と協議が必要なので,後日市と提案者の間で協議することとなります。 また,移設に要する経費については,初度調弁費3億円を含む概算事業費63億円に含むこととします。 なお,オープンスペースに関する規模の
3 9	整備区域内における既存樹木の配置・樹種が判る資料がございましたらご提示願います。	
4 0	「銅像やレリーフ,樹木については,可能な限り敷地内において,移転,移植する」とあります。既存樹木,彫刻等の調査資料(大きさなどがわかるもの)をご提示ください。	
4 1	湯の川公園にある銅像やレリーフ,樹木等の可能な限りの敷地内移設とありますが,敷地内に適当な場所が無い場合は,別敷地に移設できるものと考えて宜しいですか。また,オープンスペースの確保とありますが指定の規模等あればご指示願います。	

		指定等はございません。
4 2	都市計画公園は建築敷地面積に含むと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4 3	敷地内下水道管の断面詳細図（管底の深さ・管径等のわかるもの）について、ご教示いただけますでしょうか。	追加資料として推進管とマンホールの構造図を添付いたしますので、こちらをご参照願います。
4 4	敷地内にある内径1, 100mmの下水道管の上部に建物は建設可能でしょうか。また、具体的な建築制限の幅、高さ等の条件があればご提示ください。	下水道管の構造ならびに機能に支障を及ぼさなければ、その上部に建物を建設することは可能です。 建物の杭基礎と下水道管の離隔なども含め具体的な制限等はありませんが、下水道管の構造・機能に支障の無いよう、留意願います。
4 5	敷地を横断している下水管については構造上の問題が無い場合は下水管をまたいで建物を計画することに問題がありますでしょうか。また、下水管の付替えは可能でしょうか。	なお、図面上、折れ曲がっている部分にマンホールがあるので、その保守点検が可能な設計としてください。
4 6	敷地内下水道管を移設することは可能でしょうか。また、その場合は、市の負担にて移設していただくことは可能でしょうか。	また、下水道管の移設には、地下埋設物調査やボーリング調査、さらには縦断勾配の精査、ならびに施工時の作業ヤードの確保等も含めた検討を行い、移設の可否を判断する必要があり、移設が可能と判断されたとしても、別途下水道管の移設に係る設計も必要となりますので、函館アリーナの建設スケジュールとの調整を考慮しなければなりません。 その場合における下水道管移設に係る経費は初度調弁費3億円を含む概算事業費63億円に含まれることとなります。
4 7	下水道管が敷地内を横断し、「～基礎などの配置に留意を要する。」とありますが、将来にわたる下水道管のメンテナンスにおいて、現状の下水管の位置を永続的に保持するお考えですか。若しくは、下水管の交換が必要になった際には、別のルートに切り替えることをお考えですか。	下水道管につきましては、昭和54年度に施工したもので、当面は現状のまま保持することとしています。 なお、将来的に管の更新が必要となった場合につきましては、既設管を利用した管更生工事や新たなルートへの移設工事が考えられます。
4 8	敷地内下水管は将来にわたって現状維持と考えてよろしいでしょうか。	

49	交番・バス停・電停の将来的移設を考えてよろしいでしょうか。	<p>交番の敷地は整備計画区域外としていきますので、交番は現状のまま残す前提で提案をお願いします。ただし、建物の所有者である北海道との調整・協議が整えば移設を検討する余地はあると考えていますので、設計業務の際に改めて協議させていただくことがあるかもしれません。</p> <p>バス停については、移設を見込んだ提案をいただくことは可能ですが、その経費は初度調弁費3億円を含む概算事業費63億円のなかに含むこととします。</p> <p>電停の場所については、現在の道路状況（幅員、勾配、信号の位置など）では、現位置が適していると考えておりますが、位置の変更が必要な場合には、許可権限のある道路管理者や警察と別途協議する必要があります。</p>
50	現在湯川公園内に位置する函館中央警察署湯川交番がありますが、運用開始時には、解体・新築との考えで宜しいでしょうか。また、交番の敷地は今回の函館アリーナの敷地とみなしても宜しいでしょうか。	
51	計画敷地内に交番および関係敷地がありますが、函館アリーナの技術提案においては、この存在を考慮しなくても宜しいですか。考慮する場合、その除外範囲をご指示願います。	
52	整備区域内に交番がありますが、移転しないものと考えてよろしいでしょうか。	
53	街区内に既存の交番がありますが、これは敷地外と考えてよろしいでしょうか。	
54	整備区域図に「函館アリーナ・駐車場・公園等整備区域」の点線で範囲を示されていますが、この範囲内で計画すると考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
55	基本計画31ページに整備区域図とありますが、今回の提案に際して、既存建物を残したうえで敷地内を自由に使った計画としてよろしいでしょうか。	現市民体育館を残したうえで、敷地内を自由に使った提案をしていただいても構いませんが、現市民体育館は最終的には解体していただくこととなります。
56	市民会館と、「函館アリーナ・駐車場・公園等整備区域」は、別の敷地とされるのでしょうか。	市民会館と函館アリーナ・駐車場・公園等整備区域は、同一敷地と考えております。
57	建築基準法上は、市民会館側を含めて1敷地と考えてよろしいでしょうか。	
58	要領に記載のある敷地面積から鑑みると、既存の市民会館は敷地内にあると思いますが、本計画は増築計画と考えてよろしいでしょうか。	
59	用途地域および都市計画区域の変更対象範囲は、整備計画図に点線で示された範囲内を指すのでしょうか。市民会館の敷地も併せて変更対象範囲となるの	用途地域については、現市民体育館および市民会館の敷地がある湯川町1丁目32番街区ならびに湯川1丁目27～31番街区のうち、第2種住居地域となってい

	でしょうか。	る区域をあわせて近隣商業地域への変更対象範囲と考えております。
60	基本計画30ページの用途地域の変更に「日影規制あり」とありますが、敷地外への対応という理解でよろしいでしょうか。	日影規制は、周辺住宅地に対するものです。
61	日影規制ありとなっておりますが、建築基準法の規制や配慮等、具体的にどのような規制をお考えですか。目安でもございましたら、ご提示ください。	建築基準法、函館市建築基準条例によります。
62	日影規制について規制時間等の条件をご提示願います。	
63	基本計画6ページの都市計画図では敷地周辺の用途地域が確認できません。用途地域や日影規制等の法的条件、規制時間等の条件をご提示ください。	追加資料として都市計画図を添付いたしますので、こちらをご参照願います。
64	計画地及び周辺道路のインフラ整備状況（電気・ガス・水道等の種類、引き込み位置等）についてご教示ください。	追加資料として現市民体育館のインフラ整備図を添付いたしますので、こちらをご参照願います。
65	上下水道管，ガス管，電話等の通信回線，電力引き込み等の既存インフラ図のご提示をお願いできませんでしょうか。	なお，詳細につきましては，それぞれの事業者にお問い合わせください。
66	埋蔵文化財の調査指定区域と思われませんが，計画予定地の調査は完了されておりますでしょうか。	当該地は，周知の埋蔵文化財包蔵地ではなく，調査の実績はありません。
○施設計画		
67	武道場に客席は不要と考えてよろしいでしょうか。	必須ではありませんが，面積を確保したうえで観客席を設ける提案をしていただくことも可能です。
68	可動席とは，電動ロールバックスタンドと考えてよろしいでしょうか。	可動席の仕様については，最もふさわしいと思われる提案を提出してください。
69	コンベンション機能での使用を含め，火気厳禁と考えてよろしいでしょうか。	コンベンション機能を付加した施設とすることから，火気を使用できる施設としての提案をしていただくことも可能ですが，関係法規は遵守しなければなりません。
70	コンベンション利用は，土足利用のイベント会場としてアリーナを活用する	メインアリーナは土足禁止とするのが適当であり，必要に応じてゴムマット等で

	と考えるよろしいでしょうか。	養生し、土足可能にするべきものと考えております。 なお、観客席につきましては、土足での利用が可能な提案をいただくことも可能です。
7 1	構造計画は、アリーナ部分と管理部分に分けて、とありますが、この構造方式の区分は、提案を拘束するものではないと考えますがよろしいですか。	お見込みのとおりです。
7 2	文中に、アリーナ部分の構造種別として、外周部として、RC造、またはSRC造、上部構造としてS造のトラス、立体トラス等とありますが、これは、提案を拘束するものではないと考えますがよろしいですか。	
7 3	文中に、管理部分の構造種別として、RC造、またはSRC造とありますが、これは、提案を拘束するものではないと考えますがよろしいですか。	
7 4	避難施設としての整備について、津波等の災害に対するお考えをご提示ください。	当区域は、当市の津波ハザードマップの対象地域となっておりませんが、現在、津波ハザードマップの見直しをしていること、また、現市民体育館が、準拠点避難所として位置づけられていることから、函館アリーナについても、同様の位置づけのもと、災害時においても安心な避難施設として、非常電源装置の確保などが必要だと考えております。
7 5	展示会などの開催を想定し、床荷重は5トン/m ² 程度を確保するとありますが、具体的な想定荷重の根拠をご教示願います。	他都市のコンベンション機能を持つ体育館およびコンベンション施設を参考に想定したものであり、具体的には、機材などを積んだ大型のトラックが乗り入れることを想定して定めたものです。
7 6	延べ面積が14,000m ² 程度を想定されていますが、3～5%程度の面積増は許容範囲と考えてよろしいでしょうか。	初度調弁費3億円を含む概算事業費63億円の範囲内であれば可能です。
7 7	基本計画内において面積の指示がない諸室について必要面積等がございましたらご教授ください。	特にありませんが、スポーツ活動の拠点施設として、さらには大規模なコンベンションにも対応する機能を備えた施設とし

		て、ご提案をいただきますようお願いいたします。
○その他		
78	ヒアリングの出席者は何名を予定しているのでしょうか。また、共同企業体のメンバーの出席は可能でしょうか。	ヒアリングへの参加者は2名以内を予定しています。また、共同企業体のメンバーの出席も可能です。
79	第二次審査資料の詳細についての公表は、いつ頃予定されておりますでしょうか。短期スケジュールのため早めの公表をお願いいたします。	第二次審査の資料や日程など詳細につきましては、別途資料を用意いたしましたので、そちらをご参照願います。
80	第二次審査資料ではイメージ図等の提出が求められておりますが、第一次審査資料に掲載以外の資料も提出可能と考えてよろしいでしょうか。	
81	街区公園への都市計画決定の変更作業は、業務範囲内か外かお知らせください。	都市計画決定の変更作業自体は、業務範囲外ですが、都市計画変更に関わる敷地全体の土地利用の考え方や関連図面の作成などについては、業務の範囲内となります。
82	街区公園を整備するにあたり、市の方針や条件がありましたらお知らせください。	基本計画の30ページに記載のとおりです。
83	用途地域と都市計画公園の変更について、設計工期中、いつ変更手続きを完了されるご予定ですか。「様式12工程計画」を作成するうえで必要な条件になりますので、現時点でのお考えをご提示願います。また、上記の手続きは起案後、決定するまでにどの程度の日数が必要になるとお考えですか。	都市計画の変更手続きは、最短でも6か月、通常で9か月程度は要することから、基本計画の40ページに記載のとおり、手続開始から12か月後の平成24年12月頃を目途として手続きを完了したいと考えております。
84	道道83号線に面して駐車場の入口を設けることは可能と考えて宜しいでしょうか。	不可能ではないと考えておりますが、大きな大会などの際に交通渋滞することが考えられることから、十分に配慮のうえご提案をいただきますようお願いいたします。
85	整備区域図が示されていますが、工事中の市民会館への出入口は北側道路側から確保できると考えてよろしいでしょうか。	市民体育館および市民会館の利用者のため、工事期間中も100台程度の駐車場の確保をお願いしておりますが、その場所や出入口、既存駐車場をどのように活用す

86	工事期間中も100台程度の駐車場を確保とありますが、市民会館側敷地と接する位置に確保する必要がありますでしょうか。	るのかについては、渋滞対策を考慮したうえで適切なお提案をいただきたいと思いますと考えております。
87	工事期間中も100台程度の駐車場を確保するようにとのことですが、既存の駐車場を利用し、補修程度の上竣工としてよろしいでしょうか。	
88	駐車場は250台以上整備とありますが、この台数を市民会館と函館アリーナで共用するものと考えて宜しいでしょうか。函館アリーナ単独で250台以上が必要な場合には、市民会館分の必要台数をご教授ください。	敷地内の市民会館と函館アリーナで駐車場を共用することになります。
89	駐車場整備の中で、想定された身障者用の駐車台数がございましたらご提示をお願いします。	想定はございませんが、現在の駐車場には6台分の車いす使用者用駐車施設があることから、同等もしくはそれ以上の整備が望ましいものと考えております。
90	函館アリーナ整備基本計画では既存市民会館の構造に関する状況およびこれに係る工事費用等が記されていません。函館アリーナの技術提案の前提として、市民会館の耐震性は確保されていると考えて宜しいですか。	今回の計画は、基本計画31ページに記載された整備区域図中、点線で囲われた部分が対象であり、市民会館は対象外であることから、その構造や工事費等は記載しておりません。 なお、市民会館の耐震診断は未実施のため、その耐震性は確認されておらず、今後の供用期間等についても未定となっております。
91	市民会館の今後の供用期間等について予定・想定等はございますでしょうか。	
92	既存施設において、市民会館と市民体育館は、2階、3階部分でブリッジによって接続されていますが、函館アリーナにおいてもブリッジにて接続することは可能でしょうか。	函館アリーナと市民体育館を接続する場合には、現行法令を遵守するため、市民会館の改修も行わなければならないことから、接続しない前提で提案してください。
93	現在使用されていない既存市民体育館のペDESTリアンデッキは提案の中で解体することは可能でしょうか。	市民会館に設置しているペDESTリアンデッキについては、整備区域外としていますので、残す前提で提案をお願いいたします。 ただし、設計業務の際に改めて協議させていただくことがあるかもしれません。
94	総事業費の概算額を計上されていますが新築工事費、解体工事費、外構整備	初度調弁費3億円を含む概算事業費63億円の範囲内で、それぞれの事業を組

	費，その他の事業別の想定内訳を提示願います。	み立てた提案をいただきますようお願いいたします。
95	ご提示のスケジュールに計画通知工程が記されていませんが，工事着手前までに許可完了させるという理解で宜しいですか。	計画通知工程につきましては，実施設計の工期のなかで完了してください。
96	平成25年7月着工，平成27年2月末竣工の範囲内で工事を調整することで宜しいでしょうか。	平成25年7月着手，平成27年2月末完成で想定していますが，休館期間を踏まえ，工期を短縮する提案をいただくことも可能です。
97	「起債発行期限が平成23年中に延長された場合，設計業務の内容を変更する可能性がある。」とありますが，具体的にはどのようなことが想定されるのでしょうか。また，それらの確定する時期はいつ頃になると予想されるのでしょうか。ご教示下さい。	募集要領では，審査の結果，最優秀者として特定した者に，平成24年1月から実施設計業務を委託することとしていますが，現在の発行期限が10年の合併特例債が15年に延長された場合，平成24年1月から基本設計業務を委託し，その後実施設計業務を委託する可能性があります。 合併特例債の発行期限の延長については，現在臨時国会で審議されており，年内には確定する見込みです。
98	中間報告および連絡会議の開催について記載されておりますが，回数および人数はどの程度を想定されておりますでしょうか。	中間報告を1回，その前後に連絡会議を2回程度開催することになるものと想定しています。 なお，連絡会議には，20名程度が参加することになるものと考えております。
99	工事期間中の市民会館への動線で特に配慮すべき事項がございましたらご教授ください。	工事期間中も市民会館を供用しており，大ホールで催し物がある場合には，多くの観客の出入りが想定されますので，その動線の確保に配慮願います。